

たのはた

2021
8月10日号

●編集・発行/岩手県田野畑村役場政策推進課 ●〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1 ☎0194-34-2111

新型コロナワクチンの追加接種

村は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施します。本村での接種は最後になる予定です。接種を希望する人は予約してください。

◆接種日時

- 1回目…8月24日(火)
午後1時30分～4時
- 2回目…9月14日(火)
午後1時30分～4時

◆場所…村診療所

◆対象…次の①～③に該当し、接種を受けていない人

- ①12歳以上で村に住所がある
- ②村外に住所がある人で、村内の事業所に勤務または、村内に居住
※住所地の市区町村から発行されるクーポン券が必要です
- ③かかりつけ医が村診療所の人

◆接種日に持参するもの…①クーポン券②予診票③免許証などの身分証明書④お薬手帳

◆予約受付日時…8月18日(水)、19日(木) 午前9時～午後5時

◆予約・問い合わせ先…村保健センター (☎33-3102)

診療所の診療を休診します

新型コロナウイルスワクチン接種のため、午後の診療を休診とします。

◆午後の診療を休診する日…8月24日(火)、9月14日(火)

◆その他…午前(午前8時30分～11時30分)は通常診療

◆問い合わせ先…村診療所 (☎33-3101)

子育て世帯に生活支援の給付金

村は、子育て世帯への生活支援として、給付金を支給します。

対象者には8月中旬ごろ申請書を発送します。申請書が届かない場合は、問い合わせてください。

《新生児子育て支援給付金》

◆給付対象…申請時、村に住所があり次の新生児を扶養している人

◆対象新生児…令和3年4月1日～4年3月31日に生まれ、出生時、村に住民登録した新生児 ※出生後、他の市区町村から村に転入した新生児は対象外

◆支給額…新生児1人当たり10万円

《子育て世帯臨時特別給付金》

◆給付対象…申請時、村に住所があり次の児童を扶養している人

◆対象児童…平成18年4月2日～令和4年3月31日に生まれ、村に住所がある児童

◆支給額…児童1人当たり2万円

《共通事項》

◆申請期限…令和4年3月31日

◆その他…2つの給付金を同時に受給することはできません

◆申請・問い合わせ先…生活環境課 (☎34-2114)

成人式の8月開催を見送り

「第60回田野畑村成人式」と昨年中止した第59回田野畑村成人式の代替行事「21歳の集い式」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月の開催を見送ります。

◆問い合わせ先…教育委員会 (☎34-2226)

家庭の粗大ごみ収集します

村は、4地区を対象に粗大ごみを収集します。申し込みのあった家庭を巡回しますので、希望する人は下記の期間に電話で申し込んでください。

なお、申し込みのあった物以外は収集しません。

◆対象地区…北山、机、明戸、羅賀(拓洋台団地を含む)

◆収集日…9月4日(土)

◆受付期間…8月23日(月)、24日(火) 午前8時30分～午後5時15分

◆収集する物…自転車や家具など、指定のごみ袋に入らない大きさの物が対象

◆収集数…1世帯当たり3点まで

◆申し込み方法…①世帯主の氏名②地区名③電話番号④粗大ごみの種類と数量—を申し出てください。処理量を越えた場合は、受け付けを終了します

◆その他…粗大ごみは、午前8時までに道路脇などの収集するトラックに積みやすい場所に出してください

◆申し込み・問い合わせ先…村保健センター (☎33-3102)

災害義援金箱を設置します

令和3年7月大雨災害に対する災害義援金箱を設置します。義援金は、日本赤十字社を通じて、静岡、島根両県に送られます。

◆期間…8月31日(火)まで

◆場所…村役場、アズビィ楽習センター、村診療所

◆問い合わせ先…生活環境課 (☎34-2114)

地域企業経営支援金を支給

県では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている中小企業者が、感染症対策に取り組みながら事業を継続できるように支援金を支給します。

◆対象…卸売業、小売業、宿泊業、飲食業、サービス業

◆要件…令和3年4月から令和4年3月までの売上げが、次のいずれかに該当

①1カ月間の売上げが、前々年の同月と比較して50%以上減少

②連続する3カ月間の売上げの合計が、前々年の同期間と比較して30%以上減少

◆支給額…1店舗当たり上限30万円

◆申込期限…令和4年3月31日

◆申し込み先…村商工会

◆問い合わせ先…地域企業経営支援金事務局(☎019-654-2390)

介護職員初任者研修の受講者募集

◆開講期間…9月24日～11月19日の期間内に22回

◆場所…旧保健センター

◆対象…村内の事業所に勤務または、村内に居住している人

◆受講料…1万円(テキスト代など)

◆募集人数…10人程度

◆申込期限…9月10日(金)

◆申し込み・問い合わせ先…NPO法人たのはた生活・福祉支援(村地域包括支援センター内 ☎32-3013)

子育て世帯生活支援特別給付金

子育て世帯を支援するため、生活支援特別給付金を支給します。

支給には申請が必要な場合があります。詳しくは、村ホームページを確認するか問い合わせてください。

◆支給要件…次の①、②全てを満たす人

①令和3年3月31日時点で18歳未満(障害児は20歳未満)の児童を養育している人

②本年度の住民税(均等割)が非課税または、1月以降に収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった人

◆支給額…児童1人当たり5万円

◆申請方法

①4月分の児童手当または、特別児童扶養手当の受給者で、住民税非課税の人は申請不要

②高校生のみ養育している人や、1月以降に収入が急変した人は申請が必要

◆申請期限…令和4年2月28日

◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114)

断酒会員によるアルコール相談

お酒を飲まずにはいられない、家族の飲酒で困っているなど、アルコール問題で悩んでいる人や家族、関係者からの相談に応じます。

◆日時…8月26日(木)

◆場所…久慈保健所

◆問い合わせ先…久慈保健所(☎0194-53-4987)

豚の肉や内臓の生食はやめましょう

豚の肉や内臓を生で食べると、食中毒が発生する危険性があります。肉や内臓は、中心部まで十分に加熱してから食べましょう。

牛の肝臓、豚の肉や内臓は、生食用として販売・提供することが禁止されています。店や家庭などで調理・提供をするときは、次の①～⑤に注意しましょう。

①飲食店でレバ刺しなどの提供はできません

②バーベキューなどで、自分で肉を焼きながら食べる場合、生肉と焼き上がった肉や野菜を同じトングや箸で触らない

③中心部を75℃以上で1分以上加熱する

④生肉に触ったら、よく手を洗う

⑤生肉に触れた包丁やまな板は、使用後に洗浄と消毒をする

◆問い合わせ先…宮古保健所環境衛生課(☎0193-64-2218)

建築物の防災に関する相談所

県では、地震や火災、がけ崩れなどの災害による人命と建築物の被害を防止するため、防災相談所を設置します。

地震対策や火災、がけ、ブロック塀の安全確保など、建築物の防災に関する相談に応じます。

◆防災相談所設置期間…8月30日(月)～9月5日(日)

◆場所…岩泉土木センター

◆問い合わせ先…岩泉土木センター(☎0194-22-3116)

役立ちカレンダー

期間：8月10日(火)～8月31日(火)

月 日	行 事	場 所	時 間	問い合わせ先
8月12日(木)	趣味・教養講座 ほしぞら観察会～星空さんぽin北山崎～	北山崎ビジターセンター	19:30～21:00	教育委員会
18日(水)	乳幼児健診	保健センター	12:00～15:30	保健センター
31日(火)	村県民税2期 国民健康保険税3期 納期限			総務課
	介護保険料3期 後期高齢者医療保険料2期 納期限			生活環境課

役場(代表)☎34-2111 / 教育委員会☎34-2226 / 診療所☎33-3101 / 歯科診療所☎33-3100 / 保健センター☎33-3102